

平成29年度 第4回 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録 (概要)

日 時 平成29年11月28日(火) 午後2時00分から午後3時30分

場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階 研修室

出席者 黒岩史郎会長、高橋貴子副会長、江間由紀夫委員、渡辺浩隆委員、
松村桂子委員、木藤直美委員、山本幸子委員、加藤美智子委員、
飯高優子委員、西出信夫委員、鈴木君江委員、
高橋徹委員(鎌ヶ谷市社会福祉課長)、本間恵委員(鎌ヶ谷市健康増進課主幹)

欠席者 山根清孝委員、小林謙介委員、市川正人委員、井手勝則委員、村田セツ子委員、
上谷豪委員、早坂ひとみ委員

事務局 (障がい福祉課) 齊藤実障がい福祉課長、櫻井誠支援係長、星直子庶務係長、
中村浩主任主事、鈴木俊雄、(もくせい園)米良康史施設長、(鎌ヶ谷市基幹相
談支援センターえがお)渡辺恵美子所長

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 0名

添付資料

- ・ 式次第
- ・ 資料1 「第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画・第1期鎌ヶ谷市障がい児福祉計画(案)」
- ・ 資料2 「第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画・第1期鎌ヶ谷市障がい児福祉計画(案)」
概要版
- ・ 資料3 「第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画・第1期鎌ヶ谷市障がい児福祉計画(案)」
主な修正点一覧
- ・ 資料4 計画策定に係る今後のスケジュールについて
- ・ 資料5 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会の組織改編に向けた資料
- ・ 資料6 障害者差別解消法リーフレット

<本日の傍聴人及び会議の出席状況について>

事務局より、出席者数が会議開催の定足数である過半数を満たしていること及び傍聴者が0名であることを報告した。

会長挨拶

お忙しい中お集まりいただいたことに感謝申し上げます。本日は第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画・第1期鎌ヶ谷市障がい児福祉計画（以下「計画」という。）の最後の議論の場である。積極的なご意見をいただきたい。

第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画〈案〉について

事務局より「第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画・第1期鎌ヶ谷市障がい児福祉計画（案）」（以下「計画案」という。）について資料1～4の内容を説明した。

会長

只今の計画案の説明について質疑があればお願いしたい。

会長

計画案14ページの居宅介護の計画値について、延べ利用時間の算出はどのように行ったのか。

事務局

実績から算出した一人当たりの平均的な利用時間数に計画値の実利用人数を乗じて算出した。

委員

実績値の平成28年度は実利用者数が84人、延べ利用時間が1,180時間だが、計画値の平成30年度は実利用者数が88人で、延べ利用時間が1,056時間となっている。利用者数が増えて利用時間が減っていることに問題はないか。一人当たりの平均的な利用時間数はどのように出しているのか。

事務局

一人当たりの平均的な利用時間数は、実績値の延べ利用時間を実利用者数で割って算出した。単純計算だと平成27年度は約1.3時間、平成28年度は約1.4時間、平成29年度は1.5時間になる。ここでは、一人当たり1.2時間の利用見込みとして計算している。実利用者数の計画値は、実績値を参考に年度ごとに2名ずつ増加すると見込んでいる。実利用者数の計画値に、一人当たりの平均的な利用時間数の1.2時間を乗じて延べ利用時間の計画値を算出している。他のサービスでも同様だが利用者数と利用時間が機械的に連動するものではなく、過去の増減を参考に設定している。計画値としては適当な数値であると考えている。

委員

一人あたりの時間数について平成27年度から平成29年度までの実績を平均すると比較的1.3時間に近い数値になると思う。細かいことだが疑問である。

委員

実績値の平成29年度を過去2年間に比べると一人当たり2～3時間減少している。その理由は分かるか。

事務局

平成29年度の実績値は見込であり、減少理由の分析はまだできていない。ここ数年の居宅介護の実利用者数の増加は主に精神障がいの方の利用によるものが大きいので、その辺りに何

か要因があるのかもしれない。

委員

障害福祉サービスを利用するにあたり、計画相談が入るようになったので、適切な利用が促されたためではないか。自分自身の経験でも計画相談の中で、スキルアップが認められたため、サービスの利用頻度を減らしたこともあった。ただ、毎月新規の利用者がいるので、増加数が思ったより少ないのは意外である。

事務局

一般論になるが、利用人数にあまり差がないのに、利用時間に大きな差が出る場合、利用時間が非常に大きい利用者がいて、その利用者の動向が年度間の増減に大きく影響しているということが多い。

会長

利用時間数の多い利用者のご逝去や転入、転出など増減の要因はさまざまなのだろう。

委員

精神障がい者の居宅介護の利用が増えているとのことだが、これから地域移行が進められ、地域で生活する障がい者がもっと増えてくる。計画値も高めの設定が望ましいと思う。

副会長

鎌ヶ谷市内に精神障がいの方が入れるグループホームがない。精神障がいの方が住み慣れた鎌ヶ谷で暮らしたいという場合、単身生活の支援に直結する。居宅介護の必要性はますます高くなる。

3. 報告事項

(1) 部会等の再編について

事務局

資料5をご覧いただきたい。鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）には、現行「個別支援部会」・「福祉サービス部会」・「発達支援部会」・「権利擁護部会」の4つの専門部会（以下「部会」という。）があり、例年5回程度部会を開催している。毎年度、最初と最後の協議会に各部会長が出席し、部会の活動計画と活動実績を報告している。

平成29年度は鎌ヶ谷市基幹相談支援センター（以下「基幹相談支援センター」という。）の立ち上げと、計画の策定が重なり部会の活動を休止しているが、休止期間に協議会の正副会長及び各部会の正副部会長の協力を得て、部会運営の問題点について意見交換を行った。その意見交換会で「部会のテーマ設定が難しい」、「部会同士の横の連携、部会と協議会との縦連携が少ない」、「部会での検討内容が協議会にどう反映されているのか見えない」などの課題が挙げられた。それぞれの意見を踏まえて、来年度の部会員の改選を機に部会の改編を検討していきたいと考えている。

改編案では、協議会の全体会議と部会をつなぐ「運営会議」を設置すること、部会の編成をこれまでと切り口を変えて「こども部会」・「権利擁護部会」・「就労支援部会」に改編すること、さらに個別の課題を集約して地域の課題を抽出する「地域連携部会」を新設することなどを、中心としている。これから部会員にも説明し、可能であれば来年度から部会を改編したいと考えている。まだ案の段階だが委員の皆様のご意見を伺いたい。

会長

平成30年3月末で部会員の任期が終了するのに伴って、部会及び協議会組織の改編を図る

うとするもので、現段階での方向性を示したものである。ご意見を願う。

会長

こども部会は18歳未満の子どもを対象とした検討の場という認識でいいのか。

事務局

そうである。

会長

現在策定している計画でも、重点は児童の医療的ケアなどを含めた包括的支援、権利擁護、就労支援であり、その流れに沿った部会の編成になっていると思う。

委員

基幹相談支援センターには、運営会議や地域連携部会に入って全体の調整や、個別の課題の集約・地域の課題の抽出という役割も担っていただきたい。

事務局

基幹相談支援センターは、事務局に入ってもらえることになるので、運営会議を含めた全体に関わっていただく。また日々の業務の中でも、ある程度課題を集約することができる位置づけだと思うので、その面でも活躍してもらいたいと期待している。

副会長

地域連携部会の構成に委託相談事業所が中心と書かれているが、「中心」とはどのような形か。

事務局

地域連携部会をどのように運営していくのかまで詰められてはいない。やはり個別の課題が集まりやすいところは相談支援事業所であり、その中心は委託相談支援事業所ではないかという意見もありイメージとして記載した。もし、その方向で検討を進めていくことになるのであれば、委託相談支援事業所も含めて議論を深めていく必要があると考えている。

会長

現行の個別支援部会と福祉サービス部会の方々は地域連携部会に所属することになるのか。

事務局

現段階では地域連携部会を課題抽出の部会、こども部会・権利擁護部会・就労支援部会をこれからの障がい福祉を巡る大きな課題に対応するための部会と考えている。地域連携部会は、その性質上全ての部会のメンバーを包括するようなものになると思うが、まだそれぞれの部会の構成員についての検討には至っていない。

会長

まだ枠組みの段階であり、具体的な中身は今後詰めていく必要がある。次回の全体会が年度末の予定であるため、大枠のイメージを示させていただいた。協議会がより機動的になるようにという提案なので、このような方向性での検討があることを所属されている団体などへ情報提供をお願いしたい。

(2) 鎌ヶ谷市基幹相談支援センターの運営状況について

基幹相談支援センター所長

基幹相談支援センターが平成29年10月1日に開所した。開所から10月末までの1カ月間の活動について報告をさせていただく。実利用人数は38人、その方々への支援は延べ172件である。相談者は、障がいをお持ちのご本人より事業所やご家族からの相談が多くなって

いる。障がい種別もさまざまで、相談内容も多岐にわたっている。一例をあげると、詐欺被害に遭った知的障がいの方の警察や弁護士相談への同行や、他市の基幹相談支援センターから、鎌ヶ谷市に転入予定の方の連携についての相談などさまざまである。市外からも相談があり相談支援の潜在的なニーズを感じている。また、介護保険のケアマネージャー（介護支援専門員）の研修会に出席し、障害福祉サービスの利用者が65歳に到達し介護保険に移行する際の参考のため、障がい福祉制度について説明を行った。

副会長

基幹相談支援センターと相談支援事業所とがどう連携していくのかの話し合いの場を持つとのことであったがどうなったか。

事務局

まだ開催には至っていない。相談支援事業所のご意見や事業所間の交流の話など情報は集約しているが、多忙な相談支援事業所の方々にご負担にならない方法でなるべく早く開催するようにしたい。

(3) 障害者差別解消法リーフレットの作成及び配布について

事務局より説明

資料6をご覧ください。平成28年4月に始まった障害者差別解消法の周知を目的として昨年度に引き続き、自治会を通じてチラシの全戸配布を依頼した。配布の時期は自治会によって異なるが、概ね12月の障害者週間に合わせて配布したいと考えている。昨年度からの内容的な変更は、障がいのある方が困っていることや支援の方法、同じ障がいであっても症状や程度によってその支援方法が異なるため、まず「ひと言声をかける」旨を追加している。裏面には今回開所した基幹相談支援センターの案内も掲載している。

また、市の広報誌「広報かまがや」平成29年12月1日号の1面に、障がい者への理解促進を深めるため、障害者差別解消法や障がい者に関するマークの紹介、駐車場の障がい者スペースの適正な利用案内を掲載する予定である。来年度以降もいろいろな趣向で障がい者への理解を啓発する記事を記載していきたいと考えている。権利擁護部会などからアイデアをいただければと期待している。

4. その他

事務局

毎年度協議会の研修会が行われている。現在平成30年3月頃の開催を目指して調整している。詳細が決まり次第別途通知させていただく。

会長

以上で第4回の協議会を終了する。

5. 閉会

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成30年2月7日

氏名 飯高 優子 _____

氏名 高橋 貴子 _____